

# 2022 年度事業方針・ 事業計画書

社会福祉法人 広島友愛福祉会 理念

## 「自立と共生」

自立支援の考え方で、一人ひとりの自立を促し、要援護者の方そして  
地域の皆さんと共に生きる

社会福祉法人 広島友愛福祉会

## 2022年度事業所別事業計画

部門 ( 特別養護老人ホーム 生活相談員 )																					
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安定経営に向けて、入退所援助を円滑に行い、稼働率の向上を図る。</li> <li>・良質な福祉サービスの提供に向けて、利用者の人権と人格を最大限に尊重した援助を行う。施設サービス評価を実施し、援助の見直し等を図る。</li> <li>・ケアカンファレンスの実施と施設サービス計画書を作成し、多職種での情報を共有し、チームでのケアを強化する。</li> <li>・施設内外の研修や勉強会に参加し、自己研鑽とキャリアアップを図り、援助に活かす。</li> <li>・令和3年8月から、補足給付の支給要件が厳格化され、特養の費用面でのメリットが希薄となるため、それ以外の面で特色を出し選ばれる施設になるよう努める。</li> </ul>																				
	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <span>重点計画</span> <span>重点計画達成のための具体的計画・方策</span> </div>																				
重点計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%; vertical-align: top;">入所・退所援助について</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期打診を行い、退所者が出た場合は円滑に入所調整を行い、収益の黒字化を目標とする。</li> <li>・入所打診の申込者で、ゆうあいの里入所者やショートステイ利用者は各担当者と連携し、入所調整を行う。</li> <li>・入所申込者の緊急性も考慮しながら、入所の受け入れを行う。</li> <li>・退所者が出た場合は、精算や金品の引き渡し等を円滑に行う。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">入所検討委員会</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回入所検討委員会を実施し、入所申込者の待機者リストを作成する。</li> <li>・入所指針に基づき、年に1回入所待機者の現況調査を行う。(可能であれば半年に1回行う)</li> <li>・入所待機者やその家族の緊急性も考慮しながら、柔軟に入所打診を行う。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">保険請求等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務、管理栄養士と協力し、入居者の要介護度や入院外泊、外出、加算等について正確に把握し、円滑に保険請求業務を行う。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">ケアカンファレンス 施設サービス計画書の作成</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6ヶ月ごとのケアカンファレンスと施設サービス計画書の作成を行う。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">チームケア 相談・苦情</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医務、管理栄養士、ケアスタッフと情報を共有し連携を図る。</li> <li>・医務、管理栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、本人や家族等から相談・苦情等があった時は、傾聴しカンファレンス等を行い、対応する。 必要に応じて苦情相談窓口(事務長)対応とする。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">健康維持・感染症予防</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナワクチン接種を身元引受人・成年後見人の同意を得て対象者に実施する。インフルエンザ予防接種も例年通り接種勧奨を行う。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">行事・レクリエーション</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で制限はあるが、季節の行事やレクリエーション等を管理栄養士、ケアスタッフと協力して行う。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">事故発生時の対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時は速やかに対応し、受診・入院した場合は大竹市に報告後、事故報告書を提出する。</li> <li>・介護福祉施設サービス提供中に起きた事故に関しては、お見舞金対応とする。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">施設サービス評価の実施</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医務、栄養士、ケアスタッフ等と連携し、サービス評価を行い援助の見直しを図り、入居者の人権と人格を尊重した援助を行う。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">研修等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内外の研修や勉強会に参加し、自己研鑽とキャリアアップを図る。</li> </ul> </td> </tr> </table>	入所・退所援助について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期打診を行い、退所者が出た場合は円滑に入所調整を行い、収益の黒字化を目標とする。</li> <li>・入所打診の申込者で、ゆうあいの里入所者やショートステイ利用者は各担当者と連携し、入所調整を行う。</li> <li>・入所申込者の緊急性も考慮しながら、入所の受け入れを行う。</li> <li>・退所者が出た場合は、精算や金品の引き渡し等を円滑に行う。</li> </ul>	入所検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回入所検討委員会を実施し、入所申込者の待機者リストを作成する。</li> <li>・入所指針に基づき、年に1回入所待機者の現況調査を行う。(可能であれば半年に1回行う)</li> <li>・入所待機者やその家族の緊急性も考慮しながら、柔軟に入所打診を行う。</li> </ul>	保険請求等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務、管理栄養士と協力し、入居者の要介護度や入院外泊、外出、加算等について正確に把握し、円滑に保険請求業務を行う。</li> </ul>	ケアカンファレンス 施設サービス計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6ヶ月ごとのケアカンファレンスと施設サービス計画書の作成を行う。</li> </ul>	チームケア 相談・苦情	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医務、管理栄養士、ケアスタッフと情報を共有し連携を図る。</li> <li>・医務、管理栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、本人や家族等から相談・苦情等があった時は、傾聴しカンファレンス等を行い、対応する。 必要に応じて苦情相談窓口(事務長)対応とする。</li> </ul>	健康維持・感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナワクチン接種を身元引受人・成年後見人の同意を得て対象者に実施する。インフルエンザ予防接種も例年通り接種勧奨を行う。</li> </ul>	行事・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で制限はあるが、季節の行事やレクリエーション等を管理栄養士、ケアスタッフと協力して行う。</li> </ul>	事故発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時は速やかに対応し、受診・入院した場合は大竹市に報告後、事故報告書を提出する。</li> <li>・介護福祉施設サービス提供中に起きた事故に関しては、お見舞金対応とする。</li> </ul>	施設サービス評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医務、栄養士、ケアスタッフ等と連携し、サービス評価を行い援助の見直しを図り、入居者の人権と人格を尊重した援助を行う。</li> </ul>	研修等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内外の研修や勉強会に参加し、自己研鑽とキャリアアップを図る。</li> </ul>
入所・退所援助について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期打診を行い、退所者が出た場合は円滑に入所調整を行い、収益の黒字化を目標とする。</li> <li>・入所打診の申込者で、ゆうあいの里入所者やショートステイ利用者は各担当者と連携し、入所調整を行う。</li> <li>・入所申込者の緊急性も考慮しながら、入所の受け入れを行う。</li> <li>・退所者が出た場合は、精算や金品の引き渡し等を円滑に行う。</li> </ul>																				
入所検討委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回入所検討委員会を実施し、入所申込者の待機者リストを作成する。</li> <li>・入所指針に基づき、年に1回入所待機者の現況調査を行う。(可能であれば半年に1回行う)</li> <li>・入所待機者やその家族の緊急性も考慮しながら、柔軟に入所打診を行う。</li> </ul>																				
保険請求等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総務、管理栄養士と協力し、入居者の要介護度や入院外泊、外出、加算等について正確に把握し、円滑に保険請求業務を行う。</li> </ul>																				
ケアカンファレンス 施設サービス計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6ヶ月ごとのケアカンファレンスと施設サービス計画書の作成を行う。</li> </ul>																				
チームケア 相談・苦情	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医務、管理栄養士、ケアスタッフと情報を共有し連携を図る。</li> <li>・医務、管理栄養士、ケアスタッフ等と情報を共有し、本人や家族等から相談・苦情等があった時は、傾聴しカンファレンス等を行い、対応する。 必要に応じて苦情相談窓口(事務長)対応とする。</li> </ul>																				
健康維持・感染症予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナワクチン接種を身元引受人・成年後見人の同意を得て対象者に実施する。インフルエンザ予防接種も例年通り接種勧奨を行う。</li> </ul>																				
行事・レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で制限はあるが、季節の行事やレクリエーション等を管理栄養士、ケアスタッフと協力して行う。</li> </ul>																				
事故発生時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事故発生時は速やかに対応し、受診・入院した場合は大竹市に報告後、事故報告書を提出する。</li> <li>・介護福祉施設サービス提供中に起きた事故に関しては、お見舞金対応とする。</li> </ul>																				
施設サービス評価の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医務、栄養士、ケアスタッフ等と連携し、サービス評価を行い援助の見直しを図り、入居者の人権と人格を尊重した援助を行う。</li> </ul>																				
研修等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内外の研修や勉強会に参加し、自己研鑽とキャリアアップを図る。</li> </ul>																				

2022年度（令和4年度）事業所別事業計画

基本方針	部門: 短期入所生活介護事業所ゆうあい（介護予防・障がい）	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の人格を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めることを基本とする。</li> <li>・利用者及びその家族のニーズを的確に捉え、個別に介護サービス計画を作成し、利用者が必要とする適切なサービスを提供する。</li> <li>・利用者又はその家族に対し、サービス内容及び提供方法について分かりやすく説明する。</li> <li>・利用者のみならず家族介護者からの要望や評価を聞いて、より良い処遇を実現するよう努める。常に提供したサービスの量並びに質の管理、評価を行う。</li> <li>・事業の実施にあたっては、関係市町村・地域の保健・医療・福祉サービスとの綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</li> </ul>	
重点項目	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
	1 サービスの向上	
	①個別ケア	ケアプランに基づく個別援助計画書の作成し、介護・看護・栄養士等と連携し、利用者に適切なサービスを提供する。
	②予約受付・ベッド調整	空き情報を居宅支援事業所へ随時発信する。毎月15日締めで予約を受け付けてベッド調整する。また、空きが出ればキャンセル待ちの方に随時連絡し調整する。
	③入退所調整	送迎サービスは、家族の希望時間に沿えるよう調整する。荷物チェックで衣類等の紛失がないよう努める。新規利用者は事前面接等迅速に行い契約する。
	④利用者家族からの相談	利用者家族からの要望を聞き、関係者等と話し合い解決を図る。
	⑤利用時の事故発生	事故については、個別援助計画の周知徹底する。経過報告書での検討課題をカンファレンスで対応を検討する。
	⑥緊急（特変）時の対応	緊急（特変）時対応マニュアルに沿って対応する。受診時家族の協力が得られない場合、責任を持って通院介助する。
	⑦身体拘束	身体拘束への対応は、状態の変化に応じカンファレンスをして拘束を解除する。
	⑧感染症対策	受け入れ前の感染症罹患の有無の確認等で感染症を持ち込まない等徹底する。新型コロナウイルス対策では、送迎時の検温等防止に努める。
	⑨経費節減	備品や消耗品の見直し等、特養と連携し支出削減に努める。
	2 家族、関係機関、地域との連携	家族との連絡調整、居宅への情報提供する。サービス担当者会の出席、関係事業所との連携。介護支援専門員連絡協議会等の研修に参加する。
	3 稼働率（ベッド）管理	新規利用者の受け入れとその定着化。市から要請あれば緊急等の受け入れも対応する。 長期利用者の受け入れをする。入所担当と連携し、入所待機者から早期入所を希望される利用者の受け入れをする。 併設型短期入所の特性を生かし、入所に空きベッドが出た時はショートステイで利用する。特養入所の補完的な役割も担う。

## 2022年度事業所別事業計画

部門 （ 特別養護老人ホーム 本館・介護 ）																	
基本方針	<p>①入居者の人権を尊重し、入居者の立場に立ったケアの実践と認知症への対応も含め、個別ケアの実現に向けて取り組む。</p> <p>②事故防止により入居者の安心・安全な生活を実現する。</p> <p>③部署内のコミュニケーションを取りながら連携を密にして、多職種とも情報を共有し連携を密にする。また部署内の役割分担の確立を実現に向けて進める。</p> <p>④研修（内部・外部）研修への積極的な参加をし、職員の意欲向上とスキルアップにつなげる。</p> <p>⑤コスト削減へ取り組む。</p>																
重点計画	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①介護サービス ・認知症を理解した対応をし、入居者の人権、人格の尊重したケアの実現 ・ケアプランに基づいた個別ケアの実現  ・入居者に日々の楽しみを少しでも具体化し実施する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者に対しての言葉使いや姿勢に注意し、命令口調や行動抑制しないようにする。</li> <li>・ケアカンファレンスの実施とケアチェックの見直しができるように業務の見直しを行う。その上で統一したケアと個別ケアの実現に努める。</li> <li>・レク担当を作り、日々の空いた時間でレクを行うことや行事を計画し、職員全体で計画準備を行う。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>②業務の見直し</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護向上グループ（食事・排泄・入浴・環境）の活用</li> <li>・職員全体で役割分担を確立し、業務の効率と移乗技術向上に努める。またその担当制を機能させる。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>③情報の共有とチームケア</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主任・副主任を中心にスタッフ間の情報共有し統一したケアに努める。</li> <li>・定期的なカンファレンス・スタッフミーティングを行い職員全体で意見を出し易い雰囲気をつくり、職員全体が意欲を持って仕事ができるように努める。</li> <li>・ケアカンファレンスを行えるように業務の見直しをして看護師・栄養士・生活相談員等との情報を共有し、統一したケアを行い、職員全員で入居者に不利益にならないように努める。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>④健康管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対してコミュニケーションを密に行い、様子を観察しながら、健康管理に注意する。</li> <li>・感染症予防マニュアルの対応を徹底し、全職員と共有する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>⑤研修の参加</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・内部・外部問わず研修の参加をし、職員のスキルアップや業務改善の意欲向上のに繋がるように努める。</li> <li>・昨年度行ったように外部講師の研修も継続的に行うように努める。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>⑥職員教育</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルを整備し、部署スタッフ全員で一緒に見直し、全体で改革し確立させていく。</li> <li>・日々の職員同士のコミュニケーションを取ることで、間違ったことを間違いと言え、分からないことを互いに教え合えるような環境を作り、より業務を効率化できるようにしていく。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>⑦コスト削減への取り組み</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・故障が増えている備品を無くすため、業務の見直しや備品の環境整備をし、職員全体で備品等を大切に扱えるように職員全体で注意していく。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	①介護サービス ・認知症を理解した対応をし、入居者の人権、人格の尊重したケアの実現 ・ケアプランに基づいた個別ケアの実現  ・入居者に日々の楽しみを少しでも具体化し実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者に対しての言葉使いや姿勢に注意し、命令口調や行動抑制しないようにする。</li> <li>・ケアカンファレンスの実施とケアチェックの見直しができるように業務の見直しを行う。その上で統一したケアと個別ケアの実現に努める。</li> <li>・レク担当を作り、日々の空いた時間でレクを行うことや行事を計画し、職員全体で計画準備を行う。</li> </ul>	②業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護向上グループ（食事・排泄・入浴・環境）の活用</li> <li>・職員全体で役割分担を確立し、業務の効率と移乗技術向上に努める。またその担当制を機能させる。</li> </ul>	③情報の共有とチームケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任・副主任を中心にスタッフ間の情報共有し統一したケアに努める。</li> <li>・定期的なカンファレンス・スタッフミーティングを行い職員全体で意見を出し易い雰囲気をつくり、職員全体が意欲を持って仕事ができるように努める。</li> <li>・ケアカンファレンスを行えるように業務の見直しをして看護師・栄養士・生活相談員等との情報を共有し、統一したケアを行い、職員全員で入居者に不利益にならないように努める。</li> </ul>	④健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対してコミュニケーションを密に行い、様子を観察しながら、健康管理に注意する。</li> <li>・感染症予防マニュアルの対応を徹底し、全職員と共有する。</li> </ul>	⑤研修の参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部・外部問わず研修の参加をし、職員のスキルアップや業務改善の意欲向上のに繋がるように努める。</li> <li>・昨年度行ったように外部講師の研修も継続的に行うように努める。</li> </ul>	⑥職員教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルを整備し、部署スタッフ全員で一緒に見直し、全体で改革し確立させていく。</li> <li>・日々の職員同士のコミュニケーションを取ることで、間違ったことを間違いと言え、分からないことを互いに教え合えるような環境を作り、より業務を効率化できるようにしていく。</li> </ul>	⑦コスト削減への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・故障が増えている備品を無くすため、業務の見直しや備品の環境整備をし、職員全体で備品等を大切に扱えるように職員全体で注意していく。</li> </ul>
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策																
①介護サービス ・認知症を理解した対応をし、入居者の人権、人格の尊重したケアの実現 ・ケアプランに基づいた個別ケアの実現  ・入居者に日々の楽しみを少しでも具体化し実施する	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入居者に対しての言葉使いや姿勢に注意し、命令口調や行動抑制しないようにする。</li> <li>・ケアカンファレンスの実施とケアチェックの見直しができるように業務の見直しを行う。その上で統一したケアと個別ケアの実現に努める。</li> <li>・レク担当を作り、日々の空いた時間でレクを行うことや行事を計画し、職員全体で計画準備を行う。</li> </ul>																
②業務の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護向上グループ（食事・排泄・入浴・環境）の活用</li> <li>・職員全体で役割分担を確立し、業務の効率と移乗技術向上に努める。またその担当制を機能させる。</li> </ul>																
③情報の共有とチームケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・主任・副主任を中心にスタッフ間の情報共有し統一したケアに努める。</li> <li>・定期的なカンファレンス・スタッフミーティングを行い職員全体で意見を出し易い雰囲気をつくり、職員全体が意欲を持って仕事ができるように努める。</li> <li>・ケアカンファレンスを行えるように業務の見直しをして看護師・栄養士・生活相談員等との情報を共有し、統一したケアを行い、職員全員で入居者に不利益にならないように努める。</li> </ul>																
④健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員に対してコミュニケーションを密に行い、様子を観察しながら、健康管理に注意する。</li> <li>・感染症予防マニュアルの対応を徹底し、全職員と共有する。</li> </ul>																
⑤研修の参加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内部・外部問わず研修の参加をし、職員のスキルアップや業務改善の意欲向上のに繋がるように努める。</li> <li>・昨年度行ったように外部講師の研修も継続的に行うように努める。</li> </ul>																
⑥職員教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務マニュアルを整備し、部署スタッフ全員で一緒に見直し、全体で改革し確立させていく。</li> <li>・日々の職員同士のコミュニケーションを取ることで、間違ったことを間違いと言え、分からないことを互いに教え合えるような環境を作り、より業務を効率化できるようにしていく。</li> </ul>																
⑦コスト削減への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・故障が増えている備品を無くすため、業務の見直しや備品の環境整備をし、職員全体で備品等を大切に扱えるように職員全体で注意していく。</li> </ul>																

## 2022年度事業所別事業計画

	部門（ 本館 医務 ）	
基本方針	1、入居者が安心、安全な生活を送ることができる。	
重点計画	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
	利用者の日常をスタッフが共有することで、個別の計画を立てることが、できる。	1、多職種によるカンファレンスを開催する。
		2、昨年度に続き、カードックスを用いた、医務カンファレンスをできるだけ、多く開催する。
		3、カンファレンスの時間、日にち（曜日）を、決める。
		4、今年度、医務カンファレンスは、個別の排便コントロールと医務目標を立てる。

## 2022年度事業所別事業計画

部門（特別養護老人ホーム 新館・介護）	
基本方針	<p>①ケアプランに基づいたケアの実践が行えるように、ケアプランを職員全体に周知させる。</p> <p>②入居者に対して適切な介助の実施。安心・安全な生活を実現する為に、命令口調・行動抑制を行わないようにする。入居者の人権・人格を最大限に尊重できるよう、職員で協力して取り組む。</p> <p>③職員全体でコスト意識を持ち、継続して経費の削減に努める。</p> <p>④現状に合わせた業務改革・改善を実施して負担軽減に努め、職員が働きやすい職場を目指す。</p> <p>⑤役割分担を徹底して業務の効率化を図り、協力して業務のできる体制を作る。</p> <p>⑥人事評価制度を実施することで職員のレベルアップを図り、業務に活かす。</p>
	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <span>重点計画</span> <span>重点計画達成のための具体的計画・方策</span> </div>
重点計画	<p>①介護サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランに基づいたケアの実践</li> <li>・QOL向上</li> <li>・経費削減</li> </ul> <p>②チームケアと家族支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指揮・命令系統の明確化</li> <li>・業務改革・改善</li> <li>・他職種との連携</li> <li>・家族支援</li> </ul> <p>③健康管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染予防と拡大を防ぐ</li> </ul> <p>④研修・学習</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設内外の研修へ計画的に参加</li> <li>・チームリーダーの育成</li> <li>・介護職員による喀痰の吸引研修</li> </ul> <p>⑤実習の受け入れ等</p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアプランに基づいた個別ケアを実践することで、適切な介助の実施、安全・安心した生活が送れるよう援助する。ケアプラン一覧表、職員連絡ノートを使用してケアプランの周知徹底を図る。</li> <li>・入居者に対して命令口調・行動抑制を行わない。入居者の人権・人格を最大限尊重した支援・介護を実施する。</li> <li>・個別レクリエーション・季節行事・施設周辺の散歩・居室の環境整備等を実施して、QOL向上に取り組む。</li> <li>・職員全体でコスト意識を持ち、経費削減に努める。</li> <li>・必要物品の随時見直し、節電・節水に努めて経費削減に取り組む。</li> <li>・役割分担を徹底し、指揮・命令系統を明確にする。ケアスタッフが役割を担当することで自覚と責任を持ち、お互いに協力して業務を行える体制をつくる。</li> <li>・職員ミーティングを行い、意見・想いを発言しやすい職場環境をつくる。</li> <li>・業務を状況に合わせて随時見直し、業務マニュアルを作成・変更することで事故の無い安全・安心できる介助・援助を行う。同時に業務改善を実施することで、職員の負担軽減に取り組む。</li> <li>・看護、介護、管理栄養士、生活相談員等と情報を共有し、連携を密にする。</li> <li>・家族からの相談や要望に応じて、安心できる支援・援助を行う。</li> <li>・コロナ感染症による面会の制限がある為、写真等を使用して家族に近況を報告する。</li> <li>・感染症発生時に感染症予防マニュアルに沿った対応ができるように職員に徹底する。</li> <li>・職員の健康管理に注意し、感染症予防に努める。</li> <li>・施設内研修へ参加し、職場内伝達研修を行うことで業務に活用する。</li> <li>・施設外研修へ可能であれば参加し、職員のスキルアップ・意欲の向上につなげる。</li> <li>・役割を明確にして、複数のケアスタッフが担当することで、業務に対する自覚や意欲の向上を図る。また、担当にリーダーを置くことで、リーダーとしての自覚・責任を促す。</li> <li>・介護職員の喀痰吸引研修に継続的に参加し、資格所得を目指す。</li> <li>・中学校、高等学校等の体験学習や交流会</li> <li>・介護職員初任者研修</li> <li>・介護福祉専門学校の介護実習</li> <li>・その他の施設見学等</li> </ul>

## 2022年度事業所別事業計画

部門 ( 特別養護老人ホーム 新館・医務 )																	
基本方針	<p>・認知症によって引き起こされる暴力（BPSD）の適切なアセスメントで認知症の人と職員双方の安全を守る。</p>																
重点計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 基本的人権の配慮</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>①心身の状況、生活歴等理解しその人らしい生活を介護職と協働して援助する。</li> <li>②尊敬を持った声掛け、言葉使いをする。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>2. 健康管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>①毎日食事量・排泄状態の把握をする。</li> <li>②月1回、体重測定実施</li> <li>③年1回、健康診断実施（心電図・胸部X-P)</li> <li>④勤務時間外はオンコール対応を実施する。</li> <li>⑤受診・通院は必要時同伴し状態報告を行い、結果を嘱託医・家族へ報告する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>3. 看取り介護</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の看取り指針に基づいたケアを実施する。</li> <li>②家族の不安を傾聴しながら軽減を図る。</li> <li>③安楽に過ごせる環境を作る。</li> <li>④介護職へ終末期の手順等説明、確認をする。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>4. 身体拘束廃止の取り組み</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>①都度、カンファレンスを行い、開始・終了を迅速に実施する。</li> <li>②開始するときは家族へ説明し、同意を得る。</li> <li>③月1回、見直しを実施する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>5. 個別性に配慮した支援</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>①個別性を生かしたケアプランの作成を実施する。</li> <li>②必要時はカンファレンスを実施する。</li> <li>③カンファレンスに基づき褥瘡予防マットの使用を検討し評価実施する。</li> <li>④経口維持加算の取り組みを嘱託医の指示のもと実施する。</li> <li>⑤早期発見に努め、褥瘡予防対策（受診、マット交換）を実施する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメント</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>①安全な生活が送れるようにリスクマネジメントを行い対応策を検討、実施する。</li> <li>②感染症疑い、発生時は感染マニュアルに沿った対応を実施する。</li> <li>③感染防止に努める。 インフルエンザワクチン予防接種実施 肺炎球菌ワクチン予防接種実施 新型コロナワクチン予防接種実施</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>7. 看護学生実習</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症の理解とコミュニケーションの回り方の学習。</li> <li>②多職種連携の在り方と看護職の役割の理解。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	1. 基本的人権の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>①心身の状況、生活歴等理解しその人らしい生活を介護職と協働して援助する。</li> <li>②尊敬を持った声掛け、言葉使いをする。</li> </ul>	2. 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①毎日食事量・排泄状態の把握をする。</li> <li>②月1回、体重測定実施</li> <li>③年1回、健康診断実施（心電図・胸部X-P)</li> <li>④勤務時間外はオンコール対応を実施する。</li> <li>⑤受診・通院は必要時同伴し状態報告を行い、結果を嘱託医・家族へ報告する。</li> </ul>	3. 看取り介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の看取り指針に基づいたケアを実施する。</li> <li>②家族の不安を傾聴しながら軽減を図る。</li> <li>③安楽に過ごせる環境を作る。</li> <li>④介護職へ終末期の手順等説明、確認をする。</li> </ul>	4. 身体拘束廃止の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①都度、カンファレンスを行い、開始・終了を迅速に実施する。</li> <li>②開始するときは家族へ説明し、同意を得る。</li> <li>③月1回、見直しを実施する。</li> </ul>	5. 個別性に配慮した支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①個別性を生かしたケアプランの作成を実施する。</li> <li>②必要時はカンファレンスを実施する。</li> <li>③カンファレンスに基づき褥瘡予防マットの使用を検討し評価実施する。</li> <li>④経口維持加算の取り組みを嘱託医の指示のもと実施する。</li> <li>⑤早期発見に努め、褥瘡予防対策（受診、マット交換）を実施する。</li> </ul>	6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>①安全な生活が送れるようにリスクマネジメントを行い対応策を検討、実施する。</li> <li>②感染症疑い、発生時は感染マニュアルに沿った対応を実施する。</li> <li>③感染防止に努める。 インフルエンザワクチン予防接種実施 肺炎球菌ワクチン予防接種実施 新型コロナワクチン予防接種実施</li> </ul>	7. 看護学生実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症の理解とコミュニケーションの回り方の学習。</li> <li>②多職種連携の在り方と看護職の役割の理解。</li> </ul>
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策																
1. 基本的人権の配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>①心身の状況、生活歴等理解しその人らしい生活を介護職と協働して援助する。</li> <li>②尊敬を持った声掛け、言葉使いをする。</li> </ul>																
2. 健康管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>①毎日食事量・排泄状態の把握をする。</li> <li>②月1回、体重測定実施</li> <li>③年1回、健康診断実施（心電図・胸部X-P)</li> <li>④勤務時間外はオンコール対応を実施する。</li> <li>⑤受診・通院は必要時同伴し状態報告を行い、結果を嘱託医・家族へ報告する。</li> </ul>																
3. 看取り介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>①施設の看取り指針に基づいたケアを実施する。</li> <li>②家族の不安を傾聴しながら軽減を図る。</li> <li>③安楽に過ごせる環境を作る。</li> <li>④介護職へ終末期の手順等説明、確認をする。</li> </ul>																
4. 身体拘束廃止の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>①都度、カンファレンスを行い、開始・終了を迅速に実施する。</li> <li>②開始するときは家族へ説明し、同意を得る。</li> <li>③月1回、見直しを実施する。</li> </ul>																
5. 個別性に配慮した支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>①個別性を生かしたケアプランの作成を実施する。</li> <li>②必要時はカンファレンスを実施する。</li> <li>③カンファレンスに基づき褥瘡予防マットの使用を検討し評価実施する。</li> <li>④経口維持加算の取り組みを嘱託医の指示のもと実施する。</li> <li>⑤早期発見に努め、褥瘡予防対策（受診、マット交換）を実施する。</li> </ul>																
6. 事故・感染症等に係るリスクマネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>①安全な生活が送れるようにリスクマネジメントを行い対応策を検討、実施する。</li> <li>②感染症疑い、発生時は感染マニュアルに沿った対応を実施する。</li> <li>③感染防止に努める。 インフルエンザワクチン予防接種実施 肺炎球菌ワクチン予防接種実施 新型コロナワクチン予防接種実施</li> </ul>																
7. 看護学生実習	<ul style="list-style-type: none"> <li>①認知症の理解とコミュニケーションの回り方の学習。</li> <li>②多職種連携の在り方と看護職の役割の理解。</li> </ul>																

2022年度事業所別事業計画

部門 ( デイサービスセンターゆうあいホーム )																						
基本方針	<p>①利用者のADL、社会性の維持向上を図ると共に家族の介護負担の軽減を図る援助を実施。</p> <p>②利用者に個別対応したレクリエーションの提供と以前から要望が多かった散髪で整容の機会を提供する。</p> <p>③職員のスキルアップを図る為各種研修会に参加し、研修参加者の伝達講習の実現を図る。</p> <p>④利用者を中心に取り巻く環境に対し気持ち良く過ごして頂く様思いを傾聴し対応していく。</p> <p>⑤業務改善を随時行い経費削減に取り組んでいく。</p> <p>⑥加算については設備、人員配置等検討を行う。</p> <p>⑦利用者の体調管理について適宜、主治医・家族・ケアマネージャー等と連携を取り情報収集を行う。</p>																					
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①利用者に満足ゆくケアの提供 (利用者の役割や居場所作り)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>サービス計画書に添った個別援助計画の作成。</li> <li>ケアの統一と共にカンファレンスを行い評価していく。</li> <li>職員は利用者に尊厳をもって接し、居心地いい居場所作りと役割という生きがいを提供できるような個別ケアの実施。</li> <li>室内の環境整備で転倒のリスクの軽減を図る。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>②地域社会との関わりと 実習生の受け入れ</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に利用者の作品をコミュニティサロンに展示し取り組みを地域の人に見ていただく。</li> <li>実習生指導により個々のスキルアップに繋げていく。</li> <li>「ゆうあいデイ便り」の見直しを行い、配布を通して毎月の活動を伝えている。</li> <li>地元大竹の主に3か所の保育園児と手紙のやり取りや、壁画の貼り紙作品の交換を定期的に続けていく。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>③人材育成 (魅力ある職員になる為に)</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>各種の研修の参加を促し、参加者には伝達講習の機会を作り業務に活かしていく。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>④チームケア</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者を取り巻く多職種との連携を密に図り信頼関係を構築し本人を支えていく。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>⑤経費削減</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善と共にコスト意識を持ち経費削減に努める。</li> <li>具体的なアイデアを出し実践していく。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>⑥加算について</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>体制が整えば個別機能訓練加算の検討をしていく。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td rowspan="3">重点計画</td> <td>⑦利用者の体調管理</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の身体状況を把握・観察し、特変があれば家族・主治医と連携し早期発見に努める。</li> <li>1ヶ月毎に体重測定を実施し推移を連絡帳にて家族・ケアマネージャーに報告。</li> <li>利用者のコロナワクチン・インフルエンザワクチン接種の管理と基礎疾患がない方には接種を勧める。</li> <li>タクティールケア実施について検討する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>⑧緊急時の対応</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応マニュアルに添い、介護職員と連携し最善の対応に努める。疾患的に緊急事態が生じると予測される利用者に関しては主治医、家族と相談し対応する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>⑨感染症に対する指導</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員や利用者に研修を実施し指導を行う。</li> <li>引き続きレクリエーションの時間に看護師より感染対策の指導を行っていく。</li> </ul> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	①利用者に満足ゆくケアの提供 (利用者の役割や居場所作り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス計画書に添った個別援助計画の作成。</li> <li>ケアの統一と共にカンファレンスを行い評価していく。</li> <li>職員は利用者に尊厳をもって接し、居心地いい居場所作りと役割という生きがいを提供できるような個別ケアの実施。</li> <li>室内の環境整備で転倒のリスクの軽減を図る。</li> </ul>	②地域社会との関わりと 実習生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に利用者の作品をコミュニティサロンに展示し取り組みを地域の人に見ていただく。</li> <li>実習生指導により個々のスキルアップに繋げていく。</li> <li>「ゆうあいデイ便り」の見直しを行い、配布を通して毎月の活動を伝えている。</li> <li>地元大竹の主に3か所の保育園児と手紙のやり取りや、壁画の貼り紙作品の交換を定期的に続けていく。</li> </ul>	③人材育成 (魅力ある職員になる為に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種の研修の参加を促し、参加者には伝達講習の機会を作り業務に活かしていく。</li> </ul>	④チームケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者を取り巻く多職種との連携を密に図り信頼関係を構築し本人を支えていく。</li> </ul>	⑤経費削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善と共にコスト意識を持ち経費削減に努める。</li> <li>具体的なアイデアを出し実践していく。</li> </ul>	⑥加算について	<ul style="list-style-type: none"> <li>体制が整えば個別機能訓練加算の検討をしていく。</li> </ul>	重点計画	⑦利用者の体調管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の身体状況を把握・観察し、特変があれば家族・主治医と連携し早期発見に努める。</li> <li>1ヶ月毎に体重測定を実施し推移を連絡帳にて家族・ケアマネージャーに報告。</li> <li>利用者のコロナワクチン・インフルエンザワクチン接種の管理と基礎疾患がない方には接種を勧める。</li> <li>タクティールケア実施について検討する。</li> </ul>	⑧緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応マニュアルに添い、介護職員と連携し最善の対応に努める。疾患的に緊急事態が生じると予測される利用者に関しては主治医、家族と相談し対応する。</li> </ul>	⑨感染症に対する指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員や利用者に研修を実施し指導を行う。</li> <li>引き続きレクリエーションの時間に看護師より感染対策の指導を行っていく。</li> </ul>
	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策																				
	①利用者に満足ゆくケアの提供 (利用者の役割や居場所作り)	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス計画書に添った個別援助計画の作成。</li> <li>ケアの統一と共にカンファレンスを行い評価していく。</li> <li>職員は利用者に尊厳をもって接し、居心地いい居場所作りと役割という生きがいを提供できるような個別ケアの実施。</li> <li>室内の環境整備で転倒のリスクの軽減を図る。</li> </ul>																				
	②地域社会との関わりと 実習生の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>定期的に利用者の作品をコミュニティサロンに展示し取り組みを地域の人に見ていただく。</li> <li>実習生指導により個々のスキルアップに繋げていく。</li> <li>「ゆうあいデイ便り」の見直しを行い、配布を通して毎月の活動を伝えている。</li> <li>地元大竹の主に3か所の保育園児と手紙のやり取りや、壁画の貼り紙作品の交換を定期的に続けていく。</li> </ul>																				
	③人材育成 (魅力ある職員になる為に)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種の研修の参加を促し、参加者には伝達講習の機会を作り業務に活かしていく。</li> </ul>																				
	④チームケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者を取り巻く多職種との連携を密に図り信頼関係を構築し本人を支えていく。</li> </ul>																				
⑤経費削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務改善と共にコスト意識を持ち経費削減に努める。</li> <li>具体的なアイデアを出し実践していく。</li> </ul>																					
⑥加算について	<ul style="list-style-type: none"> <li>体制が整えば個別機能訓練加算の検討をしていく。</li> </ul>																					
重点計画	⑦利用者の体調管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用者の身体状況を把握・観察し、特変があれば家族・主治医と連携し早期発見に努める。</li> <li>1ヶ月毎に体重測定を実施し推移を連絡帳にて家族・ケアマネージャーに報告。</li> <li>利用者のコロナワクチン・インフルエンザワクチン接種の管理と基礎疾患がない方には接種を勧める。</li> <li>タクティールケア実施について検討する。</li> </ul>																				
	⑧緊急時の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>緊急時対応マニュアルに添い、介護職員と連携し最善の対応に努める。疾患的に緊急事態が生じると予測される利用者に関しては主治医、家族と相談し対応する。</li> </ul>																				
	⑨感染症に対する指導	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員や利用者に研修を実施し指導を行う。</li> <li>引き続きレクリエーションの時間に看護師より感染対策の指導を行っていく。</li> </ul>																				



## 2022年度事業所別事業計画

基本方針	部門（ 相談支援センターゆうあい ）	
	<p>1、相談支援にて、本人、御家族との信頼関係を高め問題、課題に対して迅速に対応する。                  2、大竹市自立支援協議会事業所部会を通じて、勉強会の実施、各事業所の課題に対し大竹市における障がい全体の問題として情報共有し、行政とも連携し課題解決に繋げていきたい。</p>	
重点計画	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
	相談支援において、本人、御家族との信頼関係の構築と、本人らしい生活が実現できるサービス等利用計画の提案	モニタリングを通じて、本人、御家族の問題点、課題に対し迅速に対応し、各事業所と連携、情報共有し改善に繋げていきたい。
	大竹市障がい事業所との連携、情報共有を図り各事業所の対応力を高める	大竹市自立支援協議会事業所部会での勉強会、大竹市との意見交換会、事例相談会を通じて連携、情報共有を図り対応力を高めていきたい。
	相談支援における安定的収入の確保	件数、加算の取得に対し積極的に確保し、相談支援において、安定的な収入を確保していきたい。目標としては、2021年度前年比103%、目標金額としては2080（千円）

## 2022年度事業所別事業計画

部門 ( 居宅介護支援事業所 ゆうあい )	
基本方針	<p>①公正中立の立場に立ち、利用者の自立支援を促し、地域から選ばれる居宅介護支援事業所を目指す。</p> <p>②経営の安定性を図るため、介護支援専門員一人あたり35件の標準件数を目標（給付管理件数105件/月）とする。</p>
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
①利用者・家族が安心感を持てる事業所内の連携強化	<p>①事業所内の『報・連・相』を密にし、担当不在時でも速やかに対応し、利用者・家族・サービス事業所に安心感を持っていただける事業所を目指す。</p> <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各担当職員が携帯電話を常時保持し対応。</li> <li>・ホワイトボードを活用し、担当不在時でも、情報共有を図る。</li> </ul>
②事業を支える安定した経営	<p>②新規取得率の向上</p> <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昨年度に引き続き、初回の契約については、管理者が自宅に赴き、ご利用者本人・ご家族と面談し、担当者に繋げ、情報の共有を図る。誠意ある対応を心がけ、地域の信頼を得ると共に、可能な限り新規依頼にこたえられるような職員体制を構築する。</li> </ul>
③多職種協働連携	<p>③広島西医療センター 地域連携室との連携強化</p> <p>【対策】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島西医療センター入院中のご利用者や新規利用者については、入院中から、地域連携室や本人、家族と連絡を密に取り合い、信頼関係を構築することで、退院後も医療・看護・介護サービスが、切れ目なく提供でき、安心して在宅生活が送れるように支援する。</li> <li>・事業の実施に当たっては、関係市町村、地域包括支援センター、他のサービス事業所との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。</li> </ul>
④web研修への参加率向上	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Zoomやウェビナーでの研修が各自でできるようにし、さらなる資質向上を目指す。</li> </ul>

## 2022年度事業所別事業計画

基本方針	部門（訪問入浴）	
	社会福祉法の基本理念に則り、個人の尊厳の保持を旨とし、サービス利用者が心身共に健やかに生活され、またその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように訪問入浴を通して、個人及び家族を支援していく。	
重点計画	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
	居宅サービス計画書に沿ったサービスを提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 居宅サービス計画書に沿って、個別援助計画を作成する。</li> <li>• 事前に居宅を訪問し、利用者の状態、ニーズを把握し家族の要望も的確に捉える。</li> </ul>
	個別援助計画書の作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 半年に1回、モニタリングを行い、個々の利用者に応じたサービス提供に努める。</li> </ul>
	医療・福祉機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>• サービス提供の開始にあたり、主治医より緊急時の対応等について協力を得られるよう依頼する。主治医からの指示が直接受けられない場合は、介護支援専門員や家族を介して主治医との連絡を図る。</li> <li>• 他職種との連携を密にし、よりよい援助に繋げていく。</li> </ul>
	スタッフの質の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 施設内外の研修に積極的に参加する。参加できなかったスタッフには、伝達研修を行い、情報を共有する。</li> <li>• デベロの研修に参加し、最新の情報を習得する。</li> <li>• 月1回スタッフ会議を行い、サービスの見直しや個別援助計画の見直し等を行う。</li> <li>• 定期的にスタッフ間の情報交換を行い、風通しの良い職場環境を構築する。</li> </ul>
	家族支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 訪問入浴を利用する利用者は、医療依存度の高い方やターミナルの方が多いため、24時間介護にあたる家族の介護負担や精神的負担は計りしれない。入浴サービスを通して家族を側面から支えていく体制を目指す。</li> </ul>
	個人情報保護	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 個人情報記載資料は施錠可能な書庫に保管し廃棄する際には、解読不能状態にする。</li> <li>• 必要以上に個人情報記載資料の持ち出しは行わない。持ち出し時には記載内容が漏洩しないよう留意する。</li> <li>• 個人情報の提供は必要最小限の機関とする。</li> <li>• 利用者の希望があれば、記録書類等を開示する。</li> </ul>
	新規利用者獲得	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 新規利用者延べ5名を目標とし、営業活動を行う。</li> </ul>
	感染予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 標準予防対策を行う。</li> </ul>

## 2022年度事業所別事業計画

基本方針	部門（訪問看護）	
	<p>1、利用者の生活に視点を置き、QOL向上を主軸にした訪問看護を提供する。</p> <p>2、主治医の指示の下、法令遵守をしながら必要な看護や医療処置、リハビリ等を行う。</p> <p>3、エビデンスやガイドラインの変化に応じた専門知識、技術の習得を行う。</p>	
重点計画		重点計画達成のための具体的計画・方策
	主治医その他の関連するサービス事業者との連携強化を図り、利用者、ご家族が安心した療養生活を継続できるよう支援していく。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者の思いに寄り添い、優しく、丁寧に、誠実に接する。</li> <li>・主治医への指示書依頼や報告書・計画書の提出を速やかに行う。</li> <li>・利用者の状況に応じて他医療機関や他職種への情報提供を行う</li> <li>・ゆうあいの里、医務看護師や、介護スタッフ、ケアマネとの連携を図り、利用者に適した介護方法の統一を目指す。</li> </ul>
	専門知識、技術の習得に力を入れる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・看護情報配信WEBサイト（ナースペース、アルメディア等）を活用し、知識、技術の取得に努める。</li> </ul>
	事業所内での連携と情報の共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問看護日誌を活用し、不在中でも、情報が共有できるようにする。</li> <li>・月1回のスタッフミーティングの実施。日々、訪問後の利用者の状態を速やかに報告し、共有する。</li> </ul>
	働きやすい職場環境を整える	<ul style="list-style-type: none"> <li>・良好な人間関係の構築。</li> <li>・活発な意見交換や情報を共有できる雰囲気をつくる。</li> </ul>
感染対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・感染マニュアルに沿って行動する。</li> <li>・スタンダードプリコーション（標準予防策）の徹底。</li> <li>・感染症の研修に参加する。</li> </ul>	

2022年度事業所別事業計画

部門 ( 大竹市養護老人ホーム ゆうあいの里 )																
基本方針	<p>(相談員・計画作成担当者)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>心身ともに健康でその人らしい生活を送るために、他職種連携を図り個別援助を行う。</li> <li>職員間のコミュニケーションを図り、チームワーク、チームケアの強化に努める。</li> <li>入所者のアセスメントのもと、適切なケアプランを作成し個別援助に心がける。</li> <li>知的障害、精神疾患のある入所者の対応について、専門的知識の習得に心掛ける。</li> <li>施設生活の質の向上。コロナ禍での施設活動の充実。生きがい作りに努める。</li> <li>新型コロナ収束まで感染予防の強化に努める。</li> </ul> <p>(ケアスタッフ)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別援助計画を作成し入所者へのサービス提供を統一し、より良い環境作りを目指す。</li> <li>ケアスタッフ一人一人が入所者のQOLの向上を意識し、他職種が連携しより良いサービス提供を行う。</li> </ul> <p>(医務)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナ収束まで感染予防の強化に努める。</li> <li>年2回の健康診断を実施する。</li> <li>日常生活を通してADLの低下予防、身体状況の把握、異常の早期発見、悪化予防に努める。</li> </ul>															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>重点計画</th> <th>重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>専門的知識と技術の習得</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設内、施設外の各研修に積極的に参加し、専門的知識と技術を習得する。(特に知的障害、精神疾患の方への対応)また、学んだ事を現場で伝達し各分野の実践に繋げる。特にケアスタッフの研修参加へ力を入れたい。</li> <li>入所者間のトラブルが多発する中で職員一人ひとりが対応できるように力を付ける。</li> <li>知的障害、精神疾患のある入所者の対応について専門的な研修に積極的に参加し知識の向上に努める。</li> <li>入居者に対し、より良いサービスが提供できるようケアプランを理解し介護統一を図る。</li> <li>認知症高齢者のより良い生活環境を整えるには、施設職員の関わりは重要である。職員の関わり方で安心できる環境を造るため、認知症高齢者理解の研修に参加する。</li> <li>サービス担当者会議を開催し、個別援助計画を作成する事により統一したケアを目指す。スタッフ同士のコミュニケーションを密にして情報収集し、ケアに繋げたい。</li> <li>職員間のコミュニケーションを図り、報告連絡相談を徹底する。その事により、情報の共有に努めケアの統一に心がける。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員のコミュニケーションを図り統一したケアの実現</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>同じ方向性で介護提供する為、介護計画に沿った介護を提供する。</li> <li>他の専門職からの情報収集を基に、よりよいケアの提案を行う。</li> <li>職員間でしっかりコミュニケーションを図り、医務、栄養士、訪問看護、生活相談員、計画作成担当者と定期的なカンファレンスを開催し、介護統一を目指す。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>介護統一のための多職種連携</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>クラブ活動や行事、レクリエーションの工夫を行い、生きがいのある施設生活を送れるよう努める。入所者と職員がふれあえる時間を増やす。</li> <li>行事担当職員の見直しを行う。月ごとに担当を決めて受け持ち、行事・誕生日のプレゼントを月担当が行う。</li> <li>施設内の危険な場所がないか常に意識し、危険と思われる場所は速やかに改善する。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設生活の質の向上 (行事、クラブの充実・生きがい作り)</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>入所者の方が過ごし易い環境を整備する。</li> <li>措置費収入のための算定条件である1日付入所者数満床を目指す。毎月1日付入所者50名。</li> <li>特定施設での収入目標として、人件費の採算が取れるように毎月350万円を達成する。年間4200万円を目標とする。</li> <li>実施したサービスを介護請求につなげるためにヘルパーを確実に配置する。</li> <li>オムツ代金を利用者負担に変更し、適切な利用料金を徴収する。</li> <li>嚥下状態の悪い入所者は誤嚥の恐れがある為、食事前の嚥下体操や座位姿勢(ポジショニング)を整え安全に食事摂取できるよう介護スタッフへ指導する。</li> <li>介護スタッフと連携を図り、入所者の情報収集に努める。</li> <li>脱水予防の為、食事時お茶や水分補給時の水分摂取量の確認を行う。</li> <li>嘱託医の往診にて身体の変化があれば指示を仰ぐ。</li> <li>ADL低下予防、転倒予防のため、ケアスタッフと連携し生活を通してリハビリに努める。</li> <li>ケアスタッフと連携し、トイレ誘導時や入浴時に入所者の皮膚の状態観察を行う。</li> <li>入所者の一般状態を把握し、異常の早期発見に努めて主治医に報告を行う。</li> <li>入浴時に全身の状態の観察を行い、全身状態の把握、スキンケアを行い異常のある場合は主治医への報告、早期受診に心掛ける。</li> <li>入所者の方の訴えを傾聴し精神ケアに努める。</li> <li>健康診断年2回 胸部レントゲン年1回施行。</li> <li>歯科検診年1回施行。</li> <li>スタッフ全体の業務内容について見直しを行う。</li> <li>入所者のマスク着用、手洗い、うがいを徹底する。</li> <li>インフルエンザ予防接種を実施する。</li> <li>新型コロナワクチン予防接種を実施する。</li> <li>コロナウイルス感染症予防の目的で、今年度は一年を通して館内消毒を施行する。外出を控えていただくよう協力依頼を行う。</li> <li>訪問看護との連携を図り、下肢筋力の低下予防のため生活リハビリを行う。</li> <li>月1回誕生日会、年1回の敬老会にて、ご家族・入所者・職員との交流を図る。</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>収益の確保</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>施設生活の質の向上</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>業務見直し</li> <li>感染予防</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>転倒予防</li> <li>行事、レクリエーション</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的知識と技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内、施設外の各研修に積極的に参加し、専門的知識と技術を習得する。(特に知的障害、精神疾患の方への対応)また、学んだ事を現場で伝達し各分野の実践に繋げる。特にケアスタッフの研修参加へ力を入れたい。</li> <li>入所者間のトラブルが多発する中で職員一人ひとりが対応できるように力を付ける。</li> <li>知的障害、精神疾患のある入所者の対応について専門的な研修に積極的に参加し知識の向上に努める。</li> <li>入居者に対し、より良いサービスが提供できるようケアプランを理解し介護統一を図る。</li> <li>認知症高齢者のより良い生活環境を整えるには、施設職員の関わりは重要である。職員の関わり方で安心できる環境を造るため、認知症高齢者理解の研修に参加する。</li> <li>サービス担当者会議を開催し、個別援助計画を作成する事により統一したケアを目指す。スタッフ同士のコミュニケーションを密にして情報収集し、ケアに繋げたい。</li> <li>職員間のコミュニケーションを図り、報告連絡相談を徹底する。その事により、情報の共有に努めケアの統一に心がける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のコミュニケーションを図り統一したケアの実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同じ方向性で介護提供する為、介護計画に沿った介護を提供する。</li> <li>他の専門職からの情報収集を基に、よりよいケアの提案を行う。</li> <li>職員間でしっかりコミュニケーションを図り、医務、栄養士、訪問看護、生活相談員、計画作成担当者と定期的なカンファレンスを開催し、介護統一を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護統一のための多職種連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラブ活動や行事、レクリエーションの工夫を行い、生きがいのある施設生活を送れるよう努める。入所者と職員がふれあえる時間を増やす。</li> <li>行事担当職員の見直しを行う。月ごとに担当を決めて受け持ち、行事・誕生日のプレゼントを月担当が行う。</li> <li>施設内の危険な場所がないか常に意識し、危険と思われる場所は速やかに改善する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設生活の質の向上 (行事、クラブの充実・生きがい作り)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所者の方が過ごし易い環境を整備する。</li> <li>措置費収入のための算定条件である1日付入所者数満床を目指す。毎月1日付入所者50名。</li> <li>特定施設での収入目標として、人件費の採算が取れるように毎月350万円を達成する。年間4200万円を目標とする。</li> <li>実施したサービスを介護請求につなげるためにヘルパーを確実に配置する。</li> <li>オムツ代金を利用者負担に変更し、適切な利用料金を徴収する。</li> <li>嚥下状態の悪い入所者は誤嚥の恐れがある為、食事前の嚥下体操や座位姿勢(ポジショニング)を整え安全に食事摂取できるよう介護スタッフへ指導する。</li> <li>介護スタッフと連携を図り、入所者の情報収集に努める。</li> <li>脱水予防の為、食事時お茶や水分補給時の水分摂取量の確認を行う。</li> <li>嘱託医の往診にて身体の変化があれば指示を仰ぐ。</li> <li>ADL低下予防、転倒予防のため、ケアスタッフと連携し生活を通してリハビリに努める。</li> <li>ケアスタッフと連携し、トイレ誘導時や入浴時に入所者の皮膚の状態観察を行う。</li> <li>入所者の一般状態を把握し、異常の早期発見に努めて主治医に報告を行う。</li> <li>入浴時に全身の状態の観察を行い、全身状態の把握、スキンケアを行い異常のある場合は主治医への報告、早期受診に心掛ける。</li> <li>入所者の方の訴えを傾聴し精神ケアに努める。</li> <li>健康診断年2回 胸部レントゲン年1回施行。</li> <li>歯科検診年1回施行。</li> <li>スタッフ全体の業務内容について見直しを行う。</li> <li>入所者のマスク着用、手洗い、うがいを徹底する。</li> <li>インフルエンザ予防接種を実施する。</li> <li>新型コロナワクチン予防接種を実施する。</li> <li>コロナウイルス感染症予防の目的で、今年度は一年を通して館内消毒を施行する。外出を控えていただくよう協力依頼を行う。</li> <li>訪問看護との連携を図り、下肢筋力の低下予防のため生活リハビリを行う。</li> <li>月1回誕生日会、年1回の敬老会にて、ご家族・入所者・職員との交流を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>収益の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設生活の質の向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務見直し</li> <li>感染予防</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>転倒予防</li> <li>行事、レクリエーション</li> </ul>
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策															
<ul style="list-style-type: none"> <li>専門的知識と技術の習得</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設内、施設外の各研修に積極的に参加し、専門的知識と技術を習得する。(特に知的障害、精神疾患の方への対応)また、学んだ事を現場で伝達し各分野の実践に繋げる。特にケアスタッフの研修参加へ力を入れたい。</li> <li>入所者間のトラブルが多発する中で職員一人ひとりが対応できるように力を付ける。</li> <li>知的障害、精神疾患のある入所者の対応について専門的な研修に積極的に参加し知識の向上に努める。</li> <li>入居者に対し、より良いサービスが提供できるようケアプランを理解し介護統一を図る。</li> <li>認知症高齢者のより良い生活環境を整えるには、施設職員の関わりは重要である。職員の関わり方で安心できる環境を造るため、認知症高齢者理解の研修に参加する。</li> <li>サービス担当者会議を開催し、個別援助計画を作成する事により統一したケアを目指す。スタッフ同士のコミュニケーションを密にして情報収集し、ケアに繋げたい。</li> <li>職員間のコミュニケーションを図り、報告連絡相談を徹底する。その事により、情報の共有に努めケアの統一に心がける。</li> </ul>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>職員のコミュニケーションを図り統一したケアの実現</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>同じ方向性で介護提供する為、介護計画に沿った介護を提供する。</li> <li>他の専門職からの情報収集を基に、よりよいケアの提案を行う。</li> <li>職員間でしっかりコミュニケーションを図り、医務、栄養士、訪問看護、生活相談員、計画作成担当者と定期的なカンファレンスを開催し、介護統一を目指す。</li> </ul>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>介護統一のための多職種連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラブ活動や行事、レクリエーションの工夫を行い、生きがいのある施設生活を送れるよう努める。入所者と職員がふれあえる時間を増やす。</li> <li>行事担当職員の見直しを行う。月ごとに担当を決めて受け持ち、行事・誕生日のプレゼントを月担当が行う。</li> <li>施設内の危険な場所がないか常に意識し、危険と思われる場所は速やかに改善する。</li> </ul>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>施設生活の質の向上 (行事、クラブの充実・生きがい作り)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入所者の方が過ごし易い環境を整備する。</li> <li>措置費収入のための算定条件である1日付入所者数満床を目指す。毎月1日付入所者50名。</li> <li>特定施設での収入目標として、人件費の採算が取れるように毎月350万円を達成する。年間4200万円を目標とする。</li> <li>実施したサービスを介護請求につなげるためにヘルパーを確実に配置する。</li> <li>オムツ代金を利用者負担に変更し、適切な利用料金を徴収する。</li> <li>嚥下状態の悪い入所者は誤嚥の恐れがある為、食事前の嚥下体操や座位姿勢(ポジショニング)を整え安全に食事摂取できるよう介護スタッフへ指導する。</li> <li>介護スタッフと連携を図り、入所者の情報収集に努める。</li> <li>脱水予防の為、食事時お茶や水分補給時の水分摂取量の確認を行う。</li> <li>嘱託医の往診にて身体の変化があれば指示を仰ぐ。</li> <li>ADL低下予防、転倒予防のため、ケアスタッフと連携し生活を通してリハビリに努める。</li> <li>ケアスタッフと連携し、トイレ誘導時や入浴時に入所者の皮膚の状態観察を行う。</li> <li>入所者の一般状態を把握し、異常の早期発見に努めて主治医に報告を行う。</li> <li>入浴時に全身の状態の観察を行い、全身状態の把握、スキンケアを行い異常のある場合は主治医への報告、早期受診に心掛ける。</li> <li>入所者の方の訴えを傾聴し精神ケアに努める。</li> <li>健康診断年2回 胸部レントゲン年1回施行。</li> <li>歯科検診年1回施行。</li> <li>スタッフ全体の業務内容について見直しを行う。</li> <li>入所者のマスク着用、手洗い、うがいを徹底する。</li> <li>インフルエンザ予防接種を実施する。</li> <li>新型コロナワクチン予防接種を実施する。</li> <li>コロナウイルス感染症予防の目的で、今年度は一年を通して館内消毒を施行する。外出を控えていただくよう協力依頼を行う。</li> <li>訪問看護との連携を図り、下肢筋力の低下予防のため生活リハビリを行う。</li> <li>月1回誕生日会、年1回の敬老会にて、ご家族・入所者・職員との交流を図る。</li> </ul>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>収益の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設生活の質の向上</li> </ul>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>健康管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務見直し</li> <li>感染予防</li> </ul>															
<ul style="list-style-type: none"> <li>転倒予防</li> <li>行事、レクリエーション</li> </ul>																

## 2022年度事業所別事業計画

部門（管理栄養士）		
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養管理基準に基づき適切な栄養管理を行う。（日本人の食事摂取基準2020年版を活用）</li> <li>・利用者が認知機能や摂食・嚥下機能の低下により食事の経口摂取が困難となっても、自分の口から食べる楽しみを得られるよう多職種による支援の充実を図る。</li> <li>・常に食中毒や感染症のリスクがあることを念頭に置き、食中毒、感染症対策を強化し衛生管理の徹底を図る。</li> <li>・できる限り研修会や勉強会に参加し（オンライン含む）専門知識の習得・向上に努める。</li> </ul>	
重点計画	重点計画	
	重点計画達成のための具体的計画・方策	
	栄養管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全性を確保した食事の提供に努める。（誤嚥防止）食形態の工夫、食事時の姿勢、食事介助の方法等、経口維持への取り組みを多職種で実施する。</li> <li>・食事摂取基準に基づき必要栄養量を確保した適切な食事の提供に努めながら栄養ケアマネジメントを実施する。</li> <li>・水分管理を行い、脱水防止に努める。</li> <li>・楽しみのある食事提供を目指す。</li> </ul> <p>食事が利用者のQOL向上につながるよう、食事調査等行っていく。また給食検討会での意見等を踏まえ、利用者の要望が食事提供に反映されるようにしていく。</p>
	チームケアと家族支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・随時、多職種でカンファレンスを実施することで情報共有を行い、経口維持への取り組み等を強化する。</li> <li>・ご家族の来園が難しい場合は書面にて栄養ケア計画の同意をいただく。可能であれば電話等でご家族の話を傾聴し、思いに沿った支援を図っていく。</li> <li>・給食業務委託会社と連携をとり、会議等での意見が反映され利用者に喜んでもらえるような食事の提供に努める。</li> </ul>
	衛生管理・安全管理・感染対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・衛生管理マニュアル、感染対策マニュアル、食中毒等危機管理マニュアルに沿った対応を行っていく。（ノロウイルス、コロナ対応等、都度厚生労働省の方針を把握しておく）</li> <li>・事故、ヒヤリハット事例等を多職種で共有の上検討し、再発防止、未然防止に努める。</li> <li>・災害時（非常時）等に備えて備蓄品等の確保を行う。</li> </ul>
	研修・学習	<ul style="list-style-type: none"> <li>・できる限り、実施される施設内研修に参加する。</li> <li>・必要に応じて施設外研修（オンライン研修）にも参加する。（広島県・栄養士会主催の栄養マネジメント専門研修等）</li> <li>・他部署や地域からの栄養指導、研修会等の依頼があればできる限り引き受け対応していく。（資料提供含む）</li> </ul>
	実習の受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・必要に応じて広島県管理栄養士・栄養士養成施設連絡協議会との協力体制は取っていく。</li> <li>・介護、看護実習生の受け入れの協力を行う。</li> <li>・その他、ボランティアの受け入れも可能な範囲で行う。</li> </ul>
経費削減への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食委託契約内容について適宜検討する。</li> <li>・施設内で各部署とも連携し経費削減に向けての取り組みを行う。</li> </ul>	

## 2022年度事業所別報告書

部門（ 小島新開の家 ）	
基本方針	
ご利用者の <b>生きがいを感じる日中活動</b> の提供	
重点計画	重点計画達成のための具体的計画
① ニーズに基づく個別支援プログラムの提供	<p>①毎日の「朝の会」「夕の会」による生活管理能力向上のための支援に合わせて、従来のグループワーク等（アート・運動支援）以外に対人技能（施設での疑似社会体験）・社会生活技能向上（外出活動体験）を目的とした生活訓練プログラム等を提供することで、日々の生活の安定と、より積極的な社会参加ができるように支援する。</p> <p>②計画作成担当者を設置し（職能・経費）、障害者ケアマネジメントの手法を用いて、具体的な支援ニーズを本人・家族から引き出し、通所支援計画作成とプログラムを提供する。</p> <p>③土日祝のみの利用者や利用頻度の少ない利用者に特化し支援計画作成とプログラムの充実を図る。</p>
② 感染症対策の継続実施と土・日・祝の利用者の増のための通所運営	<p>①「日曜やってます」土日祝日の受入れ定員を20名に増変更し、営業時間の延長を併せて行った「3密・咳エチケット・手洗い」等の基本的な感染症対策を継続実施できる環境整備と新しい生活様式を考慮した外部講師等による活動プログラムの見直し充実により、現契約者の延べ利用数の増加を図る。</p> <p>②紹介や問い合わせ、見学や体験利用の対応申し込み手順をマニュアル化し、新規契約の進捗や紹介情報ソースの管理のための様式やグッズを整備する。</p> <p>③利用者/家族/地域の抱える潜在的ニーズへの取り組み（行事・イベント・情報発信）を今後も広く継続することにより当事業所の周知を図る。</p>
③ 「3つの気付き力」でチームケアの向上	<p>①今年度「2022年度事業方針と3つの気付き力」をクレドとして日々の業務活動や行動の規範とする。（掲示・唱和・改善提案の共有）</p> <p>②月例等ミーティングの機会に年間研修（12項目）を計画的に実施する。</p>
④ 経費削減と業務効率改善	<p>①昨年度から利用者の豊かな日中活動のため、整理整頓に始まる3M（ムダ・ムリ・ムラ）の見える化に取り組み、環境調整による経費の削減、業務効率の効果は随所に見られたが、本年度基本的な感染対策の継続実施のため、事業所全体を再度見直し新しい生活様式を摸索している。</p> <p>②ご利用者の生活模擬訓練・スタッフのスキルアップのため全員参加での実施を進めている。25か所の生活エリアに分けて「1日1か所15分」で整理・整頓と業務改善の習慣づけを行う。</p> <p>③25か所の生活エリアは、それぞれ推測されるインシデント（事前の危険予知）とリンクしており、日々のヒヤリハットを記録、データベース化し共有する。</p>

## 2022年度事業所別事業計画

部門 ( グループホームふきのとう )													
基本方針	<p>「私たちは笑顔大切にします」というふきのとうの基本理念のもと、入居者様の個別ニーズに基づいたケアを充実し、入居者様、ご家族の笑顔を守ることを目指す。 入居者様の個別ケアを充実させ、個々の活動量を増やして、コロナ禍においても、安心して生き生きと生活していただけるようにする。</p>												
重点計画	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">重点計画</th> <th>重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①入居者様の個別ケアカンファレンスの実施とケアの統一を図る</td> <td> <p>入居者様のニーズを把握し、必要なケアを統一して実施してゆくため、個別ケアカンファレンスを毎月開催する。出席できなかった職員には、担当を決めて漏れのないよう伝える。</p> <p>入居者様のかかりつけ医、訪問看護等と連携し、健康管理に努める。 特に重度化した入居者については、本人、ご家族、職員間、医療と充分話し合い、連携してケアに当たる。</p> </td> </tr> <tr> <td>②個々の活動量を増やし生活リハビリを充実させる。</td> <td> <p>コロナ下でも楽しみができるよう、園芸などの活動を試行する。</p> <p>リハビリの視点から、現在できていることが継続できるようなケアの方法を考え、サービス計画に記入し実施する。</p> </td> </tr> <tr> <td>③人材を育成する</td> <td> <p>自立視点の個別ケアの充実やリスク回避について自ら考え、実践できる職員を育成するために、各職員の達成目標の作成と個別面談を行う。 介護実習生の受け入れと指導を行う。</p> </td> </tr> <tr> <td>④リスク管理、感染予防、災害対策を強化する</td> <td> <p>BCPの作成に取り組む</p> <p>衛生調査の結果を参照に、館内感染症対策を見直してゆく。</p> <p>職員間で災害対策シミュレーションを実施する。</p> </td> </tr> <tr> <td>⑤地域との連携を継続する</td> <td> <p>運営推進会議を定期開催し、地域との情報交換や連携を行い、GHの内容充実を行う。 自治会の活動に参加する。班長の役割を担う。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	①入居者様の個別ケアカンファレンスの実施とケアの統一を図る	<p>入居者様のニーズを把握し、必要なケアを統一して実施してゆくため、個別ケアカンファレンスを毎月開催する。出席できなかった職員には、担当を決めて漏れのないよう伝える。</p> <p>入居者様のかかりつけ医、訪問看護等と連携し、健康管理に努める。 特に重度化した入居者については、本人、ご家族、職員間、医療と充分話し合い、連携してケアに当たる。</p>	②個々の活動量を増やし生活リハビリを充実させる。	<p>コロナ下でも楽しみができるよう、園芸などの活動を試行する。</p> <p>リハビリの視点から、現在できていることが継続できるようなケアの方法を考え、サービス計画に記入し実施する。</p>	③人材を育成する	<p>自立視点の個別ケアの充実やリスク回避について自ら考え、実践できる職員を育成するために、各職員の達成目標の作成と個別面談を行う。 介護実習生の受け入れと指導を行う。</p>	④リスク管理、感染予防、災害対策を強化する	<p>BCPの作成に取り組む</p> <p>衛生調査の結果を参照に、館内感染症対策を見直してゆく。</p> <p>職員間で災害対策シミュレーションを実施する。</p>	⑤地域との連携を継続する	<p>運営推進会議を定期開催し、地域との情報交換や連携を行い、GHの内容充実を行う。 自治会の活動に参加する。班長の役割を担う。</p>
	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策											
	①入居者様の個別ケアカンファレンスの実施とケアの統一を図る	<p>入居者様のニーズを把握し、必要なケアを統一して実施してゆくため、個別ケアカンファレンスを毎月開催する。出席できなかった職員には、担当を決めて漏れのないよう伝える。</p> <p>入居者様のかかりつけ医、訪問看護等と連携し、健康管理に努める。 特に重度化した入居者については、本人、ご家族、職員間、医療と充分話し合い、連携してケアに当たる。</p>											
	②個々の活動量を増やし生活リハビリを充実させる。	<p>コロナ下でも楽しみができるよう、園芸などの活動を試行する。</p> <p>リハビリの視点から、現在できていることが継続できるようなケアの方法を考え、サービス計画に記入し実施する。</p>											
	③人材を育成する	<p>自立視点の個別ケアの充実やリスク回避について自ら考え、実践できる職員を育成するために、各職員の達成目標の作成と個別面談を行う。 介護実習生の受け入れと指導を行う。</p>											
	④リスク管理、感染予防、災害対策を強化する	<p>BCPの作成に取り組む</p> <p>衛生調査の結果を参照に、館内感染症対策を見直してゆく。</p> <p>職員間で災害対策シミュレーションを実施する。</p>											
⑤地域との連携を継続する	<p>運営推進会議を定期開催し、地域との情報交換や連携を行い、GHの内容充実を行う。 自治会の活動に参加する。班長の役割を担う。</p>												
事業所利用率 (目標)	<p>ベッド稼働率月平均97% (2021年度は90.9%) を目指す。 コロナ感染入院や疾病入院を減らし、特養入所や死亡などの退所後、速やかに待機者が入居できる体制を作る。</p>												



## 2022年度事業所別事業計画

部門 （小規模多機能ホームふきのとう ）		
基本方針	<p>「私たちは笑顔大切にします」という ふきのとうの基本理念のもと、ご利用者の個別ニーズに基づいたケアを充実させ、ご利用者、ご家族の笑顔を守ることを目指す。自立支援をベースに本人、家族、地域との連携をとりながら個別ケアを進めていく。今後も増加するであろう「訪問」のできる職員を確保し、一人暮らしの高齢者を支えられるようにする。</p>	
重点計画	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
	①個別ニーズに対応できる体制を充実させる	<p>ご利用者の自立の視点から、ご利用者、ご家族、地域と職員が連携して個別ケアを考え実践できるよう、連絡を密に行い、働きかけを強化する。</p>
		<p>個別ニーズに気づき、また引き出すことができるよう、送迎時や通い時の声掛けなどを工夫して、個々のご利用者・ご家族と職員のコミュニケーションを増やす。</p>
		<p>人員や配置、業務分掌の見直しを行い、訪問と泊りの増加に対応できるようにする。</p>
	②人材を育成する	<p>利用者の満足度と向上のため、小規模多機能の業務の把握、計画作成、家族対応ができる職員を育成する。介護支援専門員資格の取得を促す。</p>
		<p>自立視点の個別ケアの充実やリスク回避について自ら考え、実践できる職員を育成するために、各職員の達成目標の作成と個別面談を行う。</p>
	③リスク管理、感染予防、災害対策を強化する	<p>新型コロナウイルスをはじめ、各感染症対策の徹底を継続する。</p>
		<p>BCPの作成に取り組み、職員に周知していく。</p>
		<p>災害用の物品点検を年2回実施する。</p>
	④地域との連携を継続する	<p>ご利用者の地域の民生委員や福祉委員、友人等と相互連携し、チームで支援できるよう働きかける。</p>
<p>ご利用者の健康を維持するため、主治医に情報提供や相談、通院同行をさせていただき連携する。</p>		
<p>昨年開催できなかった運営推進会議を開催し、地域との情報交換とふきのとうの課題検討を行う。</p>		
⑤収益を確保する	<p>訪問の強化と、宿泊を週3日以上対応できるような体制を整え、登録者数の月平均18人/定員20名（2021年度は月平均14.9人）を目指す。</p>	

2022年度（令和4年度）事業所別事業計画

基本方針	部門（人事・労務）	
	適正な採用・退職事務の実施、適正な給与計算事務の履行、職場環境の整備	
重点計画	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・適正な給与計算事務の実施</li> <li>・適正な社会保険の手続き事務の実施</li> <li>・適正な退職共済制度の事務の実施</li> <li>・勤怠管理</li> <li>・各種規程の改正作業</li> <li>・職場環境の整備</li> <li>・介護職員処遇改善加算関連</li> <li>・人事制度の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新賃金制度移行に伴う円滑な移行処理。</li> <li>・適正な給与計算事務、年末調整事務の実施。</li> <li>・法令改正に即応した給与計算事務の実施。</li> <li>・新給与システムへの円滑な移行（サポート終了による）</li> <li>・遺漏なき事務手続きの履行（各種社会保険制度への加入・資格喪失事務他の実施。）</li> <li>・遺漏なき事務手続きの履行（退職手当金制度への加入・退会事務他の実施。）</li> <li>・働き方関連法案に伴う時間外勤務の上限規制への対応（計画取得の実施）</li> <li>・働き方関連法案に伴う時間外勤務の上限規制への対応（当会指針に伴う目標時間の管理、各部管理者との勤怠管理の徹底、管理監督者への連絡調整と法令順守の徹底）</li> <li>・各部門における勤怠管理の適正化を図る。</li> <li>・関係法令の改正等に伴う就業規則、給与規程等を改正する。尚、改正する就業規則については職員代表の意見を聴取の上、意見書を徴して労働基準監督署に提出する。</li> <li>・衛生委員会を中心とした労災事故における調査、分析と改善策の実施と効果の検証、メンタルヘルス対策の実施を行なう。（健康診断時の調査を含む）</li> <li>・本年度も引き続き、処遇改善手当、支援補助手当を対象者に支給することとする。併せて従前からの介護職員処遇改善加算に係る一時金についても年度末に遺漏なきよう支給する。又、2020年1月より申請した介護職員等特定処遇改善加算についても年度末に一時金を支給することとしているが、支給対象者についてはもう少し精査</li> <li>・本年度も引き続き、フクシマ社会保険労務士法人のコンサルティングによって、等級制度、評価制度、報酬制度の制度をより充実したものとし、併せて、教育制度の導入の一環として主に主務者を対象とした研修を強化してまいりたい。</li> </ul>

## 2021年度事業所別事業計画

部門 ( 管理室 )					
基本方針	<p>入居者・利用者にとって快適で安心な生活ができるように建物の維持管理を行う事、又車両の維持管理を行い、遵法精神に従い安全安心な送迎を目指します。</p>				
重点計画	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画</th> <th style="width: 50%; text-align: center;">重点計画達成のための具体的計画・方策</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>建物・設備関係については、法定点検の実施、及び法定点検で指摘された修理を優先し、安全安心に生活できるように修繕を行う。</p> <p>送迎業務については、安全に運行出来るように、車両の整備を行うと共に、遵法精神に従い同乗者に安心して乗ってもらえるよう安全運転を心がける。</p> <p>消防については、消防訓練を実施し消防設備点検、整備を行い非常時にも対応できるよう備える。</p> <p>パソコンについては、IT関連の再構築を行い業務を円滑に行えるようにする。</p> </td> <td> <p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>年間事業計画に従って電気設備検査、エレベータ保守、風呂及び貯水槽の水質検査、建築設備検査（設備）、害虫駆除を実施する。 建築設備検査で是正勧告が指摘された箇所について広島県西部建築事務所へ修繕計画及び報告を作成提出し、それに従い修繕を行いたい。また、消防設備点検で不良として指摘された箇所の修繕も合わせて実施したい。 また、老朽化が進み補修部品の調達の難しい設備（業務用洗濯機及び乾燥機等）の見直しの検討を行いたい。</p> <p>車両の不備や道路状況、送迎ルート的情報を運転者間で情報共有し、運転、車両維持において各自的確な判断が出来る様にする。、7月からのトライザセイフティーへの参加を通して交通安全への意識を高める。</p> <p>消防訓練は年2回実施する。消防設備は、8月と3月に消防設備点検を行い消防署へ報告を行う。</p> <p>社内LAN経由で使用しているNAS、及びLANのネットワーク機器が老朽化している為、NASのエラーが発生しておりデータの安全な運用を考える上で古くなったNAS、LANの見直し再構築を行いたい。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策	<p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>建物・設備関係については、法定点検の実施、及び法定点検で指摘された修理を優先し、安全安心に生活できるように修繕を行う。</p> <p>送迎業務については、安全に運行出来るように、車両の整備を行うと共に、遵法精神に従い同乗者に安心して乗ってもらえるよう安全運転を心がける。</p> <p>消防については、消防訓練を実施し消防設備点検、整備を行い非常時にも対応できるよう備える。</p> <p>パソコンについては、IT関連の再構築を行い業務を円滑に行えるようにする。</p>	<p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>年間事業計画に従って電気設備検査、エレベータ保守、風呂及び貯水槽の水質検査、建築設備検査（設備）、害虫駆除を実施する。 建築設備検査で是正勧告が指摘された箇所について広島県西部建築事務所へ修繕計画及び報告を作成提出し、それに従い修繕を行いたい。また、消防設備点検で不良として指摘された箇所の修繕も合わせて実施したい。 また、老朽化が進み補修部品の調達の難しい設備（業務用洗濯機及び乾燥機等）の見直しの検討を行いたい。</p> <p>車両の不備や道路状況、送迎ルート的情報を運転者間で情報共有し、運転、車両維持において各自的確な判断が出来る様にする。、7月からのトライザセイフティーへの参加を通して交通安全への意識を高める。</p> <p>消防訓練は年2回実施する。消防設備は、8月と3月に消防設備点検を行い消防署へ報告を行う。</p> <p>社内LAN経由で使用しているNAS、及びLANのネットワーク機器が老朽化している為、NASのエラーが発生しておりデータの安全な運用を考える上で古くなったNAS、LANの見直し再構築を行いたい。</p>
重点計画	重点計画達成のための具体的計画・方策				
<p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>建物・設備関係については、法定点検の実施、及び法定点検で指摘された修理を優先し、安全安心に生活できるように修繕を行う。</p> <p>送迎業務については、安全に運行出来るように、車両の整備を行うと共に、遵法精神に従い同乗者に安心して乗ってもらえるよう安全運転を心がける。</p> <p>消防については、消防訓練を実施し消防設備点検、整備を行い非常時にも対応できるよう備える。</p> <p>パソコンについては、IT関連の再構築を行い業務を円滑に行えるようにする。</p>	<p>介護タクシーについては、可能な限り予約を受け付ける。</p> <p>年間事業計画に従って電気設備検査、エレベータ保守、風呂及び貯水槽の水質検査、建築設備検査（設備）、害虫駆除を実施する。 建築設備検査で是正勧告が指摘された箇所について広島県西部建築事務所へ修繕計画及び報告を作成提出し、それに従い修繕を行いたい。また、消防設備点検で不良として指摘された箇所の修繕も合わせて実施したい。 また、老朽化が進み補修部品の調達の難しい設備（業務用洗濯機及び乾燥機等）の見直しの検討を行いたい。</p> <p>車両の不備や道路状況、送迎ルート的情報を運転者間で情報共有し、運転、車両維持において各自的確な判断が出来る様にする。、7月からのトライザセイフティーへの参加を通して交通安全への意識を高める。</p> <p>消防訓練は年2回実施する。消防設備は、8月と3月に消防設備点検を行い消防署へ報告を行う。</p> <p>社内LAN経由で使用しているNAS、及びLANのネットワーク機器が老朽化している為、NASのエラーが発生しておりデータの安全な運用を考える上で古くなったNAS、LANの見直し再構築を行いたい。</p>				

	作業項目	作業内容	金額
4月	2022年度 軽自動車税減免申請	大竹市役所市民生活部市民税務課	
	循環風呂浄化装置の清掃(ゆうあいホーム本館、循環風呂)	監査資料用 (有)キモト技研 ¥203,500(春秋2回分、フィルター代込み、税込)	¥195,800
	循環風呂の水質検査(ゆうあいホーム本館、循環風呂)	監査資料用 循環風呂水質検査(株)さんびる 循環風呂¥13,200×2回	¥26,400
	電気設備点検(ゆうあいの里、ゆうあいホーム)	電気設備の点検を行う。(財)中国電気保安協会 ゆうあいの里、ゆうあいホーム 年間 ¥472,086(税込)	¥472,086
	エレベータ保守点検(ゆうあいホーム)	三菱電機ビルテクノサービス(株) 昇降機保守契約 年間 ホーム ¥577,500(税込) + 小荷物専用昇降機 ¥132,000(税込)	¥709,500
	エレベータ保守点検(里)	三菱電機ビルテクノサービス(株) 昇降機保守契約 年間 里 ¥423,500円	¥423,500
5月	エレベータ保守点検(ふきのとう)	三菱電機ビルテクノサービス(株) 昇降機保守契約 年間 ¥423,500円	¥423,500
	特殊建築物の昇降機の定期報告(建築基準法第12条第1項及び第3項、毎年 ふきのとう)	広島県西部建設事務所 建築課 三菱電機ビルテクノサービス(株) 昇降機保守契約に含む	
	ウイルスバスター契約更新	(株)ソルコムビジネスサービス ¥109,890(税込 既存契約27ライセンス分)	¥109,890
6月	トライザセーフティへの参加	広島県交通安全協会 1チーム¥5,000×7チーム=¥35,000	¥35,648
	自動ドア保守点検(ゆうあいの里)	扶桑電子(株) 年間 53,472円	¥53,472
	害虫駆除(全館対象)	害虫駆除(ホーム、里、小島新開の家、ふきのとう) エビオス(株) 年間¥291,600(税込)	¥291,600
	電気設備点検(ゆうあいの里、ゆうあいホーム)	電気設備の点検を行う。(財)中国電気保安協会 ゆうあいの里、ゆうあいホーム	
	電気設備点検(ふきのとう)	電気設備の点検を行う。(財)中国電気保安協会 ふきのとう	
7月	エレベータ保守点検(ゆうあいホーム、里)	三菱電機ビルテクノサービス(株) 昇降機保守契約	
	特殊建築物の昇降機の定期報告(建築基準法第12条第1項及び第3項、毎年 ゆうあいホーム、里)	広島県西部建設事務所 建築課 三菱電機ビルテクノサービス(株) 昇降機保守契約に含む	
	自動ドア保守点検(ゆうあいホーム)	三菱電機ビルテクノサービス(株) 自動ドア保守契約 ¥36,540(税込)	¥37,217
8月	消防設備点検(総合点検、消防法第17条3の3)	消防署に正副2部の消防設備点検結果報告書を提出すると、正本は消防署で保管され、副本は受付済みの判を押されて返却されます。副本はそのままお客様で保管することになります。 (株)ハッタ広島 ¥218,900(ゆうあいホーム)+¥66,000(自家発電検査)+¥184,800(ゆうあいの里)+¥28,600(小島新開の家)+¥88,000(ふきのとう)=¥577,500(税込)	¥577,500
	介護タクシー(ダイハツハイゼット 広島880)0037) タクシーメータ検査	中国矢崎サービス(株) 5,500円(税込)	¥5,500
	電気設備点検(ゆうあいの里、ゆうあいホーム)	電気設備の点検を行う。(財)中国電気保安協会 ゆうあいの里、ゆうあいホーム	
	電気設備点検(ふきのとう)	電気設備の点検を行う。(財)中国電気保安協会 ふきのとう	
	エレベータ保守点検(ふきのとう)	三菱電機ビルテクノサービス(株) 昇降機保守契約	
9月	里ボイラーの年次点検	(株)武内 ¥352,000(年2回分、点検のスタンダード契約一式、消費税込)	¥352,000
10月	循環風呂浄化装置の清掃(ゆうあいホーム本館のみ)	監査資料用 (有)キモト技研 ¥203,500(春秋2回分、フィルター代込み、税込)	
	循環風呂の水質検査(ゆうあいホーム本館、循環風呂)	監査資料用 循環風呂水質検査(株)さんびる 循環風呂¥13,200×2回	¥26,400
	風呂の水質検査(ホーム一般浴槽、循環風呂、里一般浴槽)	監査資料用 (株)さんびる ホーム及び里の浴槽水質検査(株)さんびる 一般風呂¥8,250×15カ所=¥123,750(税込)	¥123,750
	エレベータ保守点検(ゆうあいホーム、里)	三菱電機ビルテクノサービス(株) 昇降機保守契約	
	自動ドア保守点検(ゆうあいの里)	扶桑電子(株) 年間 52,500円	
	ウイルスバスター契約更新	(株)ソルコムビジネスサービス ¥109,890(税込 既存契約27ライセンス分)	¥109,890
11月	特殊建築物の建築設備の定期報告(建築基準法第12条第1項及び第3項、毎年)	広島県西部建設事務所 建築課 (株)末広工務店 ¥396,000(検査業務及び報告書作成業務一式、消費税含む)	¥396,000
	エレベータ保守点検(ふきのとう)	三菱電機ビルテクノサービス(株) 昇降機保守契約	
	浄化槽の法定検査(ふきのとう)	公益社団法人広島県環境保全センター ¥11,600(検査手数料)	¥11,600
	冬タイヤの準備	(有)ゲイナン ¥218,680(昨年度実績)	¥113,080
12月	害虫駆除	厨房(ゆうあいの里、ゆうあいホーム) エビオス(株)	

	作業項目	作業内容	金額
1月	エレベータ保守点検(ゆうあいホーム、里)	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約	
	自動ドア保守点検(ゆうあいホーム)	三菱電機ビルテクノサービス㈱	
2月	自動ドア保守点検(ゆうあいの里)	扶桑電子(株)	
	エレベータ保守点検(ふきのとう)	三菱電機ビルテクノサービス㈱ 昇降機保守契約	
3月	ホーム(新館)受水槽水質検査及び清掃実施	ホーム貯水槽清掃業務及び水質検査(10項目) ㈱さんびる ¥34,560(作業一式、水質検査、消費税含む)	¥35,200
	害虫駆除(全館対象)	全館対象(ゆうあいの里、ゆうあいホーム、小島新開の家、ふきのとう) エビオス㈱	
	ボイラーの年次点検(ホーム)	㈱興和産業 ¥88,220(税込)	¥88,220
	ボイラーの年次点検(里)	㈱武内	
	公用車の夏タイヤへの交換	㈱ゲイナン	¥53,680
	消防設備点検(機器点検、消防法第17条3の3)	消防設備点検結果報告書は、保管する。 ㈱ハッタ広島 ゆうあいホーム本館、ゆうあいホーム新館、ゆうあいの里、小島新開の家 ふきのとう	

	作業項目	作業内容	金額
	設備修繕	ホーム医務室横入居者用トイレ外側汚水樹補修 管清工業㈱	¥37,800
		ホーム循環風呂濾過機修理 明設工業㈱	¥367,200
		非常用予備発電装置(ホーム)の油圧計修理 (社)中国保安協会	¥147,096
	建築設備定期調査での不良個所の改修	不備指摘案件 要修理箇所 ホーム新館5階西側及び南側バルコニーの漏水修理 ㈱末広工務店 ホーム新館4、5階用給水タンクの電磁弁故障 ㈱さんびる ¥180,360(税込)  ホーム・里 建築設備定期検査不備指摘箇所(2020年度まで分)の修理 ¥1,141,332(税込) 非常用照明 ホーム 電池不良52ヶ所 里 電池不良28ヶ所  を3か年に分けて修繕を行う予定。  2022年度下期実施予定分 ホーム 電池交換14個 ¥434,500- 2023年度上期実施予定分 ホーム 電池交換19個 ¥421,300- 2023年度下期実施予定分 ホーム 電池交換15個 ¥390,500- 2024年度上期実施予定分 里 電池交換15個 ¥459,800-  建築設備定期検査 不備指摘(令和3年度分)追加分 ホーム 非常照明 電池不良 4ヶ所 ホーム外スロープの段差 1ヶ所 防火隔壁の封鎖不良 22ヶ所 里 非常照明 電池不良 13ヶ所 防災垂れ幕の動作不良 4ヶ所 防火隔壁の封鎖不良 8ヶ所	今年度分 ¥517,770
	PC関連の見直し	老朽化したネットワーク対策→社内LANの見直し Ridocサーバの中止に伴い古くなったNASの見直し	